

枚方市監査委員告示第 12 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第 9 項及び第 10 項の規定により監査の結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和 4 年（2022 年）12 月 27 日

枚方市監査委員	勝 山 武 彦
同	分 林 義 一
同	西 田 政 充
同	上 野 尚 子

## 1. 監査の対象

### (1) 対象部課

教育委員会  
子ども未来部

教育機関	枚方市立開成小学校
	〃 春日小学校
	〃 山田小学校
	〃 牧野小学校
	〃 中宮小学校
	〃 小倉小学校
	〃 樟葉西小学校
	〃 田口山小学校
	〃 蹉跎東小学校
	〃 藤阪小学校
	〃 平野小学校
	〃 長尾小学校
	〃 伊加賀小学校
	〃 第二中学校
	〃 津田中学校
	〃 中宮中学校
	〃 楠葉西中学校
	〃 長尾西中学校
	〃 樟葉幼稚園
	〃 田口山幼稚園

### (2) 対象事務

令和4年度（2022年度）における財務に関する事務の執行及び事務の管理状況（施設及び用地等の維持管理状況を含む。）

## 2. 監査の期間

令和4年（2022年）10月3日から令和4年（2022年）12月26日まで

## 3. 監査の結果

本年度は小学校13校、中学校5校、幼稚園2園の实地監査を行ったところ、施設の維持管理状況、事務処理状況、備品及び薬品の管理状況については、おおむね良好であると認められたが、一部に留意を要する事項が見受けられた。

以下、留意点、意見を述べる。

## 【意見・要望事項】

### [学校園]

#### ○学校園徴収金事務について

各学校園においては、枚方市立学校園徴収金事務取扱要項に基づき事務の標準化が図られているが、一部の小中学校において、金庫内で長年にわたり保管されている現金や校長の許可を得ずに徴収していた現金があった。

今後、徴収金事務の執行に際しては、徴収金の取扱いに関するルールを明確化するなど、同様の事案が発生することがないように、各学校園におけるチェック体制を強化するとともに、教育委員会事務局と子ども未来部の担当各課による支援体制をより一層充実させ、事務の適正化を図るよう要望する。

#### ○理科薬品の管理状況について

各小中学校では、理科実験を行うため、毒物・劇物や危険物等を含む理科薬品を保管・管理しており、その適正な取扱いについて、これまで度々、意見・要望を行っている。

今回監査対象とした小中学校において、依然として適正な薬品の保管、毎月の在庫確認及び薬品管理台帳の記録等が行われていない事例が見受けられた。

今後は、理科薬品の取扱いに係る研修や理科実験に関する安全指導等を効果的に実施するとともに、一定年数を経過している理科薬品は計画的に廃棄するなど、理科薬品について、より適正な保管・管理を行うよう強く要望する。

#### ○施設の管理状況等について

各学校園では、児童・生徒等の安全対策を考慮した施設の管理等に取り組んでいるが、一部の学校園において、体育館の非常出口が備品で塞がれている、サッカー等のゴールポストが固定されていないなど、安全対策の徹底を必要とする事例があった。

また、目的外使用許可手続が行われていない保管庫等が設置されている、あるいは取得から長期間経過した備品が所在不明や廃棄手続漏れとなっているなど、適正な事務手続が行われていない事例があった。

学校園施設については、枚方市学校整備計画に基づく施設整備が行われているが、多くの学校園施設で老朽化が進んでおり、早急な対策が必要となっている事例が見受けられた。

今後も、安全管理上の課題に対しては、遅延なく、適切な措置を講じることが必要であり、学校園における組織的な安全対策や適正な事務手続を徹底するとともに、学校園施設の現状を的確に把握した上で、同計画に基づく効果的・効率的な施設整備を推進し、より一層安全で安心な教育環境の実現に努めるよう要望する。

#### ○学校園における事務処理の状況について

各学校園における事務処理については、教育委員会事務局及び子ども未来部による指導や助言が行われている。

一部の学校において、報償金の支払のために事業の従事者から提出を受けたマイナ

ンバーのコピーが保管されている事例があった。これまでも同様の事例が続いており、その都度、意見・要望事項を出しているところであるが、いまだに改善されていないことに対しては遺憾と言わざるを得ない。

個人情報を含む書類管理を始めとした各事務処理に対し、教育委員会事務局及び子ども未来部の担当各課においては、より実効性のある徹底した指導・助言を行うよう強く要望する。

#### ○情報セキュリティに対する取組について

各学校園では、情報セキュリティ対策実施手順書の改訂や校園内研修の実施、教育委員会事務局によるモニタリングなど、情報セキュリティ対策が進められているが、外部記録媒体管理台帳や外部記録媒体使用簿が手順書に沿って作成されていない事例や一部の教職員に対して情報セキュリティ研修が実施されていない事例等が見受けられた。

今後は、国のGIGAスクール構想に伴い、1人1台のタブレット端末が配備されたことから、これまで以上に個人情報の保護並びに端末等の取扱いに十分注意を払い、情報が適切に管理運営されるよう、学校園における情報セキュリティ対策の強化を図るよう要望する。